兵庫・柴（しば）遺跡

1　所在地　兵庫県朝来郡山東町柴字方谷
2　調査期間　二〇〇〇年（平12）一一月～二〇〇一年三月
3　発掘機関　兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所
4　調査担当者　西口圭介・鈴木敬二・海邉博史
5　遺跡の種類　官衙関連遺跡
6　遺跡の年代　八世紀～一〇世紀
7　遺跡及び木簡出土遺構の概要

柴遺跡は丹波国と但馬国の境である遠阪峠の但馬国側の麓にある。遺跡は南面する山裾の狭い谷中にあり、谷が埋没し安定してゆくなかで形成されている。今回の調査は北近畿豊岡自動車道の建設に伴うものである。調査地点の南側には近世の山陰道（現国道四二七号）が走っており、古代から中世の山陰道についても近隣に推定できる地点である。

（但馬竹田）

調査の結果、八世紀から一〇世紀にかけての遺構・遺物を検出した。遺構は比較的地盤が安定している山裾よりに集中しており、遺物は主にその前面の湿地堆積土中に投棄もしくは流入した状態で出土している。

遺構・遺物包含層は上下二層に大別され、上層は一〇世紀、下層は主として八世紀から九世紀前半の時期が与えられる。

上層では、整地層と水田畦畔の芯材と考えられる木組みが検出されているが建物などは検出されなかった。

下層では、掘立柱建物八棟・井戸一基が検出されている。建物はいずれも二間×三間程度の小規模のものである。

遺物は今回報告する木簡のほか、馬形が主体となる木製祭祀具・神功開宝・緑釉陶器・墨書土器・金属器を模倣したとされる稜椀・多量の転用硯など官衙的色彩をもつ遺物が出土している。遺物は八世紀初頭～八世紀前半、及び九世紀後半の時期のものをごく少量含むが、八世紀後半から九世紀前半と一〇世紀のものが大半を占める。

今回報告する木簡のうち、(1)は掘立柱建物一の南東端の柱抜取穴から出土した。(2)(3)は下層の遺物包含層、呪符木簡三点(4)(5)(6)は上層の遺物包含層より出土している。

8　木簡の釈文・内容

(1)　「〈驛子委文マ豊足十束代稲籾一尺」　316×32×5.5　033

(2)　以今月三日癸卯日送□〔物カ〕」　(242)×(29)×45　081

(3)
・×悦乎　有朋自×
・×子乎　有子×　(100)×24×7　081

(4)
（符籙）
過　急々如律令
左方□立」　(400)×52×4　041

(5)
「〈咄天罡□□□急急如律令」　145×(18)×6　032

(6)
「〈咄天罡□□□」　177×36×4　032

(1)は上端の一部が欠損している以外はほぼ完存している。駅家運営のために駅子に課した出挙（駅稲）の本稲分の返納について記した付札木簡である。駅子委文部豊足が、稲一〇束の代わりに稲籾一石で返納している。この木簡は、本稲分の返納に際して稲籾とともに駅家へ行き、その周辺で廃棄されたものであろう。一石を一尺と書く用例は、紅葉山文庫本『令義解』賦役令に「一石」の石に尺の註があるなど、これまで文献の中では確認されているが、地方出土

(2)

(1)

(3)表

(4)

文字資料では初めての例である。また、本木簡から所在が考えられる駅家は山陰道粟鹿駅家である。粟鹿駅家は丹波国側から入る但馬国最初の駅家である。粟鹿駅家の所在地については、従来、柴を含め周辺において数説あったが、本木簡の出土によって今回の調査地点の至近に駅館が存在した可能性が高くなった。

(2)は干支と日付を併記している。文書木簡の断片であろう。

(3)は『論語』学而篇を表裏両面に記した木簡である。表面には冒頭の一節が記されている。裏面には表面に続く部分が記され、文字の重複や繰返しがなく、習書とは考え難い。複数の木簡に、表・裏・表・裏の順に『論語』学而篇が記されていたものと考えられる。現状では木簡は上下端を破損しているが、両面の文字の配列から、片面に二〇～二一文字が記され、文字部分だけで四〇㎝弱、全長はそれ以上の長さがあったことがわかる。

(4)(5)(6)はいずれも呪符木簡である。(4)は羽子板状の形状をもつ。(5)(6)はいずれも上端に切り込みをもつものである。

なお、木簡の釈読・内容の検討にあたっては国立歴史民俗博物館の平川南氏のご教示を得た。

9 関係文献

兵庫県教育委員会『ひょうごの遺跡』四〇（二〇〇一年）
同『平成一一年度年報』（二〇〇一年）

（西口圭介）